

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.76

2012.1.6

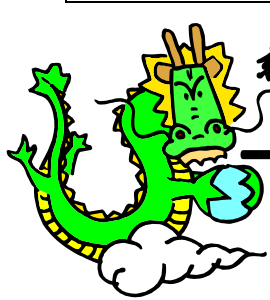
発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



新春メッセージ

—確信を持てるまでの学習・話し合いを大切に—

平和憲法・9条をまもる岩手の会呼びかけ人（岩手県生協連会長理事） 加藤善正

国民の反対を押し切って「国民投票法」が制定されてから4年半、「憲法審査会」がついに始動し始めました。10月20日の臨時国会冒頭、衆院（50名）、参院（45名）の審査会委員が選任され、衆院は大島章宏（民主）、参院は小坂憲次（自民）議員が会長に選出。両院での議論が開始され歴史的な「改憲」の政治的取り組みがスタートしました。

国民の多くが東日本大震災・原発事故の被害にあえぎ、その救援・復興に奮闘する中で、いま何故、憲法審査会が始動しなければならないのでしょうか。朝日新聞などは「民主党がねじれ国会審議で自公両党の協力を得るために、委員選任を拒んできた方針を転換したからだ」と報じていますが、コトはそんな単純なことではありません。

その背景・深層には昨年夏以降の菅政権下で進行した民主党の「第二自民党化」があり、前原誠司グループ中心の菅政権は「普天間・辺野古問題」「尖閣島事件」「防衛計画大綱見直し」などの基本政策で著しく自民党化し、アメリカ追随路線を進め昨年10月には自民・民主両党が参院憲法審査会規定を決定し、その流れは明らかに「改憲」への動きとなっていました。

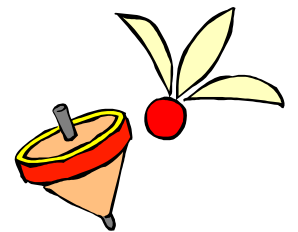
震災を口実にした形で、4月27日、自民党は新憲法草案（05年）に「非常時事態条項」を盛り込むことを決定。翌28日には超党派で「新憲法制定議員同盟」（中曽根康弘会長）を開催し、顧問就任した鳩山由紀夫元首相も「首相が緊急事態を宣言できる憲法が必要である」と強調しました。5月10日は民主党が4年ぶりに「憲法調査会」を設置し、代表に前原誠司氏が就任し2012年3月を目標に党としての「憲法改正案」をまとめる意向を表明しました。

9月に首相になった野田佳彦氏は元々「A級戦犯の靖国合祀」に賛成する「改憲派」であり、新政権は原発事故の原因究明・収束・救済・除染も進まないまま、再稼働と原発輸出を云い、辺野古基地新設、アメリカ追随のTPP参加、消費税増税に積極的に動き、南スーダンへの自衛隊派兵（PKO派遣）を決めました。

こうした政策を続ければやがて日本国憲法の理念や諸条項と真正面から衝突することは明らかです。そのときはこうした政策の変更ではなく、憲法を壊して（改憲）この反動的な政策を強行するための国民投票法と憲法審査会が必要になるということです。

6月7日には「憲法96条改正をめざす議員連盟」が設立され、賛同者は200名を越えたといわれていますが、改憲発議の要件を緩和して三分の二から過半数にする策動です。このように分析するなら憲法審査会の動きは、いよいよ憲法改悪そのものが動き出した政治的現象として、歴史的一大事として油断無く認識することが求められています。

《 * 続きは、次号に掲載いたします。 》



今月の署名行動

今月から3月までの3ヶ月間は、毎月盛岡大通りで行ってきた街宣署名行動をお休みいたします。みなさんの各地域での活動にご尽力いただければと思いますので、宜しくお願いいたします。



平和憲法・9条をまもる岩手の会運営委員会報告

昨年12月20日に「平和憲法・9条をまもる岩手の会・第19回運営委員会」が開催されました。前回の開催から1年以上が経過しての開催となりましたが、地域の会・団体・個人から18名の参加がありました。

岩手の会の取り組み報告では県民過半数（60万筆）署名が28万8,657筆となったことが報告されました。1年間で約3千筆増え、60万筆にはまだまだですが、震災後も岩手の会や地域の会で地道に街宣行動を続けてきた積み上げで署名が集まっています。各団体・地域の会の取り組み交流では、震災復興に関連したつどいを開催したり（城東地区九条の会）、戦争で犠牲になった地域の学校に関する小冊子を発行したり（矢巾九条の会・この岩手の会ニュースでもNo.69で紹介）、自然エネルギーを学習するバスツアーを開催したり（平和憲法・9条を守る都南の会）、核はいらない講演会を開催したり（宗教者9条フォーラムいわて、キリスト者9条の会）など、多彩な活動の報告がありました。

また、岩手の会の体制についても話し合わせ、今後は盛岡の地域の会や団体、個人を中心に運営委員会を開き運動を進めていくことや、例年開催していた学習・活動交流会については4～5月に開催する方向で話し合いを進めることが確認されました。

あわせて、昨年6月に福島で開かれる予定だった「東北ブロック九条の会交流会」は、今年5月19日（土）に福島で開催が決まり、実行委員会で内容について話し合っていることが報告されました。

次回の運営委員会は1月末～2月初旬に開催します。お忙しいところとは思いますが、ぜひご参加をお願いします。



* 写真は、前回(2010年10月)の交流集会

コラム = 2011年も署名活動ご苦労様でした

12月9日、岩手の会では小雪がチラつく中、今シーズン最後の街頭署名行動を盛岡市内で行いました。今回は盛岡の「城東地区九条の会」からご夫妻（写真）での参加がありました。「気楽に日常のスタイルで街頭署名行動をしたい、早く県民過半数の署名をもらいたい」と署名活動に取り組んでいました。「力まず気楽に！」ということでしょうか。

この日現在、全県で集めた署名数は288,657筆です。しかし、野田政権は「改憲は喫緊の課題ではない」と言いながらも、「三党、与野党協議」の中で衆・参両院で憲法審査会が始動しはじめ、改憲原案が提出されようとする状況です。今年も引き続き「岩手の会」から団体、個人にメッセージを発しながら、県民過半数60万筆をめざして行動していきましょう。

また、「岩手の会」の街頭署名行動は1月から3月の冬期間お休みします。皆さん、健康には十分ご留意くださり、各地域での学習や活動で、4月に再開する街頭署名行動に備えて充電しましょう！



(事務局)